

## 基本目標 4 人と自然が共生するまち



## 31 自然環境

▷▷▷重点事業

分類	中分類	生物多様性の確保			
	小分類	市内の自然環境の実態把握			
事業名 (所管)	45 生物多様性等推進事業	重点	制度区分	法定事業 (任意)	
事業概要	<p>生物多様性いちかわ戦略に基づき、生物多様性の保全と持続可能な利用を推進するため、関連施策の総合調整を行うとともに、生物多様性の実態把握のためのモニタリング調査、多様な主体との協働を目指した啓発活動等を実施する。</p> <p>また、2020年のいちかわ戦略の見直しを見据えて、基礎データを収集するため水生生物調査を実施し、見直しに向けた作業を行う。</p>				
年度ごとの 事業内容	29年度	30年度	31年度		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生物多様性モニタリング調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境政策専門員による専門的調査</li> <li>・市民参加型調査</li> </ul> </li> <li>○啓発事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性セミナー(1回)</li> </ul> </li> <li>○関連施策の総合調整 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性いちかわ戦略推進会議(2回)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生物多様性モニタリング調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門機関による水生生物調査</li> <li>・自然環境政策専門員による専門的調査</li> <li>・市民参加型調査</li> </ul> </li> <li>○啓発事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性セミナー(2回)</li> </ul> </li> <li>○関連施策の総合調整 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性いちかわ戦略推進会議(2回)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生物多様性モニタリング調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境政策専門員による専門的調査</li> <li>・市民参加型調査</li> </ul> </li> <li>○啓発事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性セミナー(1回)</li> </ul> </li> <li>○関連施策の総合調整及びいちかわ戦略の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性いちかわ戦略推進会議(4回)</li> </ul> </li> </ul>		
事業費(千円)		1,992	5,100	2,050	
	(財源内訳)	国庫支出金	0	0	0
		県支出金	0	0	0
		市債	0	0	0
		その他	0	0	0
		一般財源	1,992	5,100	2,050
数値目標	モニタリング調査(市民)および啓発事業への参加者数(年間・延べ)				
	160人	180人	170人		

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	生物多様性の確保		
	小分類	市内の自然環境の実態把握		
事業名 (所管)	自然環境管理事業	<div style="border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">基礎的</div>	制度区分	市単独事業等
事業概要	樹林地評価制度の運用、民有緑地等の保全協定の締結、みどりのボランティアの活動支援等を実施するほか、大柏ビジターセンター等の管理や自然観察会の実施により、市民に身近な自然と親しむ場を提供する。また、絶滅危惧種イノカシラフラスコモなど野生生物の保護保全に関する取り組みを行う。			

## 32 公園・緑地

▷▷▷重点事業

分類	中分類	魅力ある公園の提供		
	小分類	魅力ある都市公園づくり		
事業名 (所管)	46 小塚山公園整備事業	重点	制度区分	市単独事業等
事業概要	隣接する堀之内貝塚公園との連携強化を図り、特色ある地区公園づくりのため、小塚山公園の拡充整備を行う。(整備面積：1.9ha) 水と緑の部公園緑地課			
年度ごとの 事業内容	29年度	30年度	31年度	
	○公園整備 ・測量 ・地質調査 ・埋蔵文化財調査 ・用地取得	○公園整備 ・実施設計	○公園整備 ・西側整備工事 (整備面積：1.37ha)	
事業費(千円)		9,650	6,000	163,000
	国庫支出金	1,500	3,000	80,000
	県支出金	0	0	0
	市債	1,300	2,700	72,000
	その他	0	0	0
	一般財源	6,850	300	11,000
数値目標	各年度に計画した整備事業に対する進捗(年間)			
	100%	100%	100%	

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	地域の緑の保全と活用		
	小分類	樹林地としての保全の活用		
事業名 (所管)	斜面緑地崩壊対策事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	急傾斜地崩壊危険個所に指定されている市所有の緑地の崩壊を防ぐため、斜面整備を行う。			

分類	中分類	花と緑が豊かなまちづくり		
	小分類	花と緑が豊かな公共施設づくり		
事業名 (所管)	公園施設維持管理事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	ガーデニング・シティいちかわ事業により公共施設等に整備されたバラ・草花等の維持管理を行う。			

分類	中分類	水と緑のネットワーク形成		
	小分類	地域の資産活用と健康増進の場の提供		
事業名 (所管)	青空こども広場整備事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	就学前児童を対象に安心して遊べる空間を確保するため、青空こども広場を整備する。			

## 33 河川・水辺

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	親しみのある水辺空間の創造		
	小分類	河川や三番瀬の水辺における自然と触れ合える場の創造		
事業名 (所管)	三番瀬の保全・再生	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	水辺に近づくことができる干潟のような空間を創造するなど、市民が身近に自然と触れ合い、憩いとやすらぎが得られる場の確保を求め、県への働きかけを行う。			

## 34 地球環境

▷▷▷重点事業

分類	中分類	地球温暖化への対応		
	小分類	温室効果ガスの排出抑制		
事業名 (所管)	47 地球温暖化対策推進事業	重点	制度区分	法定事業 (任意)
事業概要	環境部環境政策課 市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づく二酸化炭素の削減目標を達成するため、市民、事業者、市等の協働による取り組みを行う。			
年度ごとの 事業内容	29年度	30年度	31年度	
	○市民、事業者、市民団体、関係機関等と連携した取り組みを実施 ・緑のカーテンの普及推進 ・エコドライブの普及 ・クールアースいちかわ ・環境フェア ・保育園・小学校等での環境学習の推進 ・省エネ・節電行動の普及推進	○市民、事業者、市民団体、関係機関等と連携した取り組みを実施 ・緑のカーテンの普及推進 ・エコドライブの普及 ・クールアースいちかわ ・環境フェア ・保育園・小学校等での環境学習の推進 ・省エネ・節電行動の普及推進	○市民、事業者、市民団体、関係機関等と連携した取り組みを実施 ・緑のカーテンの普及推進 ・エコドライブの普及 ・クールアースいちかわ ・環境フェア ・保育園・小学校等での環境学習の推進 ・省エネ・節電行動の普及推進	
	事業費(千円)	3,000	3,500	3,500
	(財源内訳)			
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	その他	600	0	0
	一般財源	2,400	3,500	3,500
数値目標	啓発事業への参加者数（年間・延べ）			
	22,000人	22,000人	22,000人	

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	地球温暖化への対応		
	小分類	新エネルギー利用の推進		
事業名 (所管)	スマートハウス普及促進事業	<div style="border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 2px 5px; display: inline-block;">基礎的</div>	<div style="writing-mode: vertical-rl; border: 1px solid black; padding: 2px;">制度区分</div>	法定事業 (任意)
事業概要	市民が住宅に設置する省エネルギー設備等に対し、その設置費の一部を助成する。			

## 35 生活環境

▷▷▷重点事業

分類	中分類	身近な環境の保全		
	小分類	大気環境の保全		
事業名 (所管)	48 大気汚染対策事業	<b>重点</b>	制度区分	法定事業 (義務)
事業概要	大気環境を保全するために、大気汚染自動測定機を計画的に整備し、大気環境の常時監視を行う。また、大気汚染防止法および市川市環境保全条例に基づき事業者に対する規制等を行うことで、大気汚染の防止に努める。			
年度ごとの 事業内容	29 年度	30 年度	31 年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○老朽化した大気汚染自動測定機の更新                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・一酸化炭素自動測定機 3 台 (行徳局、市川局、新設局)</li> <li>・風向・風速計 2 台 (新田局、行徳駅前局)</li> </ul> </li> <li>○大気環境常時監視測定局の新規設置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車排出ガス測定局を若宮局から新設局(外かん道路京葉ジャンクション付近)へ移設</li> <li>・微小粒子状物質自動測定機 1 台新規購入</li> </ul> </li> <li>○大気汚染状況の常時監視                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・測定機 36 台 (測定局 8 局)</li> <li>・大気環境常時監視テレメータシステムによる監視</li> </ul> </li> <li>○測定機保守委託、調査・分析委託等 (6 業務)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○老朽化した大気汚染自動測定機の更新                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・窒素酸化物自動測定機 1 台 (二俣局)</li> <li>・微小粒子状物質自動測定機 3 台 (本八幡局、大野局、行徳局)</li> <li>・風向・風速計 1 台 (二俣局)</li> </ul> </li> <li>○大気汚染状況の常時監視                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・測定機 37 台 (測定局 8 局)</li> <li>・大気環境常時監視テレメータシステムによる監視</li> </ul> </li> <li>○測定機保守委託、調査・分析委託等 (6 業務)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○老朽化した大気汚染自動測定機の更新                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・窒素酸化物自動測定機 3 台 (新田局、市川局、新設局)</li> <li>・風向・風速計 2 台 (本八幡局、大野局)</li> <li>・気象計 (日射計、雨量計検定) 各 1 台 (本八幡局)</li> </ul> </li> <li>○大気汚染状況の常時監視                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・測定機 37 台 (測定局 8 局)</li> <li>・大気環境常時監視テレメータシステムによる監視</li> </ul> </li> <li>○測定機保守委託、調査・分析委託等 (6 業務)</li> </ul>	
事業費(千円)	55,784	49,182	42,995	
(財源内訳)	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	その他	60	60	60
	一般財源	55,724	49,122	42,935
数値目標	大気汚染自動測定機整備 (設置・更新) 件数 (年間)			
	6 台	5 台	6 台	

## ▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	身近な環境の保全		
	小分類	水環境の保全		
事業名 (所管)	水質汚濁防止対策事業	基礎的	制度区分	法定事業 (義務)
事業概要	水質汚濁の防止を図るため、公共用水域および地下水の監視並びに事業者への規制等を行う。 環境部環境保全課			

分類	中分類	市民の健康と安全で清潔な生活環境の保持		
	小分類	市民一人ひとりのルールの確立		
事業名 (所管)	市民マナー条例推進事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	健康と安全で清潔な生活環境の実現を図るため、路上喫煙等の条例違反者に対する過料徴収や注意・指導を実施するほか、条例周知のための表示物の設置や啓発活動を行う。 市民部市民安全課			

## 36 資源循環型社会

▷▷▷重点事業

分類	中分類	3 R の推進		
	小分類	廃棄物の発生の抑制		
事業名 (所管)	49 ごみ発生抑制等啓発事業	重点	制度区分	法定事業 (任意)
事業概要	ごみの発生抑制を図るため、ごみの減量と資源物の分別の視点から、市民に対し紙媒体や I T などを活用した情報提供を行うとともに、各地域での説明会の開催や市民が集うイベントでの啓発活動を実施する。			
年度ごとの 事業内容	29 年度	30 年度	31 年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○紙媒体による啓発</li> <li>・資源物とごみの分別ガイドブック</li> <li>・資源物とごみの分け方出し方リーフレット</li> <li>・じゅんかんニュース</li> <li>・小学生用副教材「ごみ探偵団が行く！」</li> <li>○ I T による啓発</li> <li>・ごみ分別アプリ</li> <li>・市ホームページ</li> <li>○イベント等による啓発</li> <li>・出前説明会</li> <li>・3 R 推進月間</li> <li>・環境フェア</li> <li>・市民まつり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○紙媒体による啓発</li> <li>・資源物とごみの分別ガイドブック</li> <li>・資源物とごみの分け方出し方リーフレット</li> <li>・じゅんかんニュース</li> <li>・小学生用副教材「ごみ探偵団が行く！」</li> <li>○ I T による啓発</li> <li>・ごみ分別アプリ</li> <li>・市ホームページ</li> <li>○イベント等による啓発</li> <li>・出前説明会</li> <li>・3 R 推進月間</li> <li>・環境フェア</li> <li>・市民まつり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○紙媒体による啓発</li> <li>・資源物とごみの分別ガイドブック</li> <li>・資源物とごみの分け方出し方リーフレット</li> <li>・じゅんかんニュース</li> <li>・小学生用副教材「ごみ探偵団が行く！」</li> <li>○ I T による啓発</li> <li>・ごみ分別アプリ</li> <li>・市ホームページ</li> <li>○イベント等による啓発</li> <li>・出前説明会</li> <li>・3 R 推進月間</li> <li>・環境フェア</li> <li>・市民まつり</li> </ul>	
事業費(千円)	5,532	5,532	5,532	
(財源内訳)	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	その他	475	475	475
	一般財源	5,057	5,057	5,057
数値目標	出前説明会の参加者数※ (年間・延べ)			
	※自治会、サロン等、保育園、幼稚園、小学校で開催する説明会の参加者数			
	1,300 人	1,300 人	1,300 人	

## ▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	3 Rの推進		
	小分類	資源の循環的利用の推進		
事業名 (所管)	循環的利用推進事業	基礎的	制度区分	法定事業(義務) 法定事業(任意)
事業概要	<p>清掃部循環型社会推進課、清掃事業課</p> <p>市川市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(いちかわじゅんかんプラン21)に基づき、資源の循環的な利用を推進するため、資源物とごみの分別収集に取り組むほか、各種啓発活動を行う。</p>			

分類	中分類	廃棄物の適正処理の推進		
	小分類	廃棄物の適正排出の確保		
事業名 (所管)	ごみ収集運搬及び不適正排出対策事業	基礎的	制度区分	法定事業(義務) 法定事業(任意)
事業概要	<p>清掃部清掃事業課</p> <p>資源物とごみの12分別により適正に排出された一般廃棄物の収集運搬を行うとともに、不適正に排出されたものは、収集しないなどの措置を取り、排出者等に啓発・指導を行う。</p>			

